



埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

訪問販売

— 屋根工事トラブルの巻 —

高齢者を守る

お助け **かわらばん**



ポンポンポン

近所で
工事を
させて
もらって
おります

わざわざ
どうも



1

ところでお宅の

屋根瓦

落ちそう

ですよ

ついでに

直して

おきまして

今なら
千円でー!

XX建設

あらあら...

じゃあ

お願いします

作業後

屋根全体が
老朽化
してますね

このまま
だと雨漏り
しますよ！

すぐに
直さないと！

それは
大変！！

3



後日――

…冷静に
なつて
みると…

契約を
急ぎすぎた
かしら…

契約書

50万円

4

まって!

本当に大丈夫!?

- 相手の話が事実か、必要な工事かなど、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 複数の業者から見積りを取ることも大切です。決してその場では契約しないようにしましょう。
- 訪問販売の場合、クーリング・オフができることがあります。

「修理せよ」
そんな業者に
注意せよ



困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口に相談ください

消費者ホットライン **い や や**
TEL 188



埼玉県のマスコット
「コバトン」



埼玉県のマスコット
「さいたまっち」

お近くの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(局番なし188番)にお電話ください。